

江戸川区 PR キャラクター募集要項

1 趣 旨

江戸川区(以下「区」という。)は、その統一的なイメージや魅力を発信するシンボルとして、区 PR キャラクター(以下「キャラクター」という。)を制作することとなりました。キャラクターを区に関わるさまざまな情報発信や PR へ活用することにより、区への愛着や誇りを育むとともに、区の認知やイメージの向上を目指すものです。ついては、誰からも親しまれ愛されるキャラクターのデザインと名称を募集します。

2 募集期間

令和7年7月 15 日(火)～令和7年9月 16 日(火)必着

3 応募資格等

区内・区外在住、プロ・アマチュアは問いません。団体での応募もできます。

※ 1人(団体)2作品まで応募ができます。

※ 未成年者等の作品が、候補作品に選定された場合、保護者等から本募集要項の内容に係る承諾書を提出していただきます。

4 募集内容

(1) 募集対象

キャラクターのデザイン、名称及びプロフィール

※デザイン、名称及びプロフィールはセットで応募してください。

(2) 募集作品の要件

作品は以下の要件をすべて満たすものとします。

- ① 区らしさ、区の特長を表すこと(地形、環境、スポット、特産、イベント等)。
- ② 親しみやすく愛されるデザインと名称であること。
- ③ さまざまな用途に応じたポーズや立体化(着ぐるみ等)ができる汎用性のあるデザインであること。

※ただし、以下の事項を含む作品は対象外となります。

- ・個人を特定できる情報が入ったもの
- ・政党その他の政治団体又は宗教に関するもの
- ・営利活動を目的としているもの
- ・個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの
- ・第三者の権利を侵すおそれがあるもの
- ・生成 AI 技術又はそれに準じた技術を使用するもの
- ・公序良俗及び法令の規定に反するもの

5 募集作品の規定

(1) デザイン

- ① 作品の画材・色彩・技法は本募集要項に反しない限り自由とし、手書きでもデジタルでも可とします。
- ② キャラクターの全身像の正面デザインを平面(立体・3D は不可)で描きフルカラーで描くこと。また、単色でもデザインが判別できるものとしてください。
- ③ 応募用紙を使用する場合は、用紙内の指定スペースに収まるサイズでデザインを描くこと。
- ④ デジタルデータで応募する場合は、以下の形式等の全てを満たすこと。
 - ・画像サイズ:はがきサイズ(100mm×148mm)以上、A4サイズ(210mm×297mm)以下
 - ・ファイル形式:JPEG(JPG)・PNG・PDF のいずれか
 - ・データ容量:10MB まで
 - ・解像度:300dpi 以上を推奨
- ⑤ デザインに文字を入れることもできます。
- ⑥ グラデーション(色の濃淡を少しずつ変化させる手法)は使えません。また、写真の全部又は一部も使えません。

(2) 名称

- ① 名称は平仮名、片仮名、漢字、アルファベットを問いません。
- ② JIS 規格外の文字は使えません。
- ③ 名称がアルファベットの場合は、読み仮名を付けること。

(3) キャラクターのプロフィール

キャラクターの性格、好物やアピールポイント等を設定すること。

6 応募方法

- (1) 一人(団体)2 作品の応募をする場合は、応募用紙 1 枚につき 1 作品とします。
- (2) 区ホームページ、郵送または持参によりご提出ください。

応募方法	
区ホームページ	区ホームページ内の応募フォームへ入力のうえ、デザインのファイルデータを添付し提出してください。
郵送	応募用紙に記入のうえ、令和7年9月 16 日(火)必着で提出してください。 作品が折れないよう角2封筒に入れて提出してください。
持参	受付時間は平日午前8時 30 分から午後5時までです。

7 賞金

- (1) 最優秀賞(1点) 10 万円
- (2) 優秀賞(4 点) 1 万円

8 選定方法

区が設置する(仮称)江戸川区 PR キャラクター選定委員会(以下「選定委員会」という。)において複数の候補作品を選定します。候補作品について区民投票を行い、選定委員会の最終選定を経て最優秀賞、優秀賞を決定します。

- ※ 未成年者等の応募作品を区民投票の対象とする場合は、当該未成年者等の保護者等から本募集要項の内容に係る承諾書を提出いただきます。当該未成年者等の保護者等から承諾書が得られない場合は、区民投票の対象としないこととします。

【参考】選定スケジュール(予定)

日程	概要
令和7年 7月15日(火) ～9月16日(火)	デザイン募集(名称・プロフィールをセットで含む)
10月	(仮称)江戸川区 PR キャラクター選定委員会で候補作品を選定
令和8年1月	区民投票
2月～3月	(仮称)江戸川区 PR キャラクター選定委員会で候補作品を最終選定 最優秀賞・優秀賞の発表

9 結果及び公表

結果は、本人に通知するとともに、令和7年度中に区のホームページ等で公表する予定です。

10 応募に関する注意事項

- (1) 応募作品は応募者の自作かつ未発表の作品であること。ウェブサイトや SNS 等に掲載されている作品や、他のコンテストなどに応募したことがある作品は応募できません。
- (2) 応募作品は、他のキャラクター等と同一、類似、または模倣した作品や、第三者の著作権の権利を侵害している作品でないこと。また、応募作品中に第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作物を利用していないこと。応募作品について、著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (3) 応募作品のうち手描きの作品については、区が審査等のためにスキャンを行います。
- (4) 区が事業の紹介や記録のために、候補作品とならない応募作品も含めた、すべての応募作品を使用または公表することがあります。
- (5) 応募作品の返却はいたしません。
- (6) 応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- (7) 選定に関する問い合わせには対応いたしません。
- (8) 選定された候補作品について、応募者へ連絡した上で必要に応じてデザインや色彩、名称等について区が修正又は補正を行う場合があります。
- (9) 本募集要項に違反していると区が判断した場合、最優秀作品・入賞作品として決定した後であってもその

決定を取り消すものとします。

(10)応募者は、応募をもって本募集要項に同意したものとみなします。

11 著作権等について

- (1) 最優秀賞の作品の受賞者(以下「受賞者」という。)は、受賞と同時に区に対して当該作品の全ての著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)を無償譲渡するものとし、その他一切の権利は区に帰属するものとします。なお、区が無償譲渡された著作物に係る著作権の譲渡の登録をしようとする場合、受賞者はこれに協力することとします。
- (2) 受賞者は、区または区の許諾を受けた個人・団体・企業などが当該作品を使用するにあたって、著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 最優秀賞の作品(以下「採用作品」という。)について、必要に応じてデザインや色彩、名称等について区が修正又は補正、翻案を行う場合があります。
- (4) 採用作品は、区の情報発信及び PR 活動にかかる各種制作物(印刷物、啓発物品、映像作品、着ぐるみなど)に使用する予定です。また、区の許諾を受けた外部団体などにおいても使用し、区の PR に幅広く活用する予定です。

12 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報については、応募や選定に関する事務に必要な範囲のみで使用します。
- (2) 選定された候補作品及び入賞作品の応募者の住所(都道府県名・市区町村名)、氏名、年齢は公表することを基本とします。ただし、応募者が公表を希望しない場合は、相談のうえ、対応を決定します。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、応募をもって応募者の同意を得られたものとします。

13 応募・問い合わせ先

江戸川区 SDGs推進部広報課シティプロモーション係

〒132-8501 東京都江戸川区中央 1-4-1(本庁舎 3 階 1 番窓口)

TEL:03-5662-0323